

4月9日(水)

子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりのために 下宿児童館・下宿つどいの広場をリニューアルオープン

市では、次の世代の担い手である青少年が、心身ともに健康やかに成長していける環境づくりが必要であると考えています。

そこで、今後の子育て支援策についての方向性・目標や子どもからおとなになる過渡期の子どもたちを対象とした「きよせ次世代育成支援行動計画」を策定しました。

今回は、中・高生の居場所づくりの一環として行う、下宿児童館(下宿地域市民センター内)の再整備についてご紹介します。

問合せ 下宿児童館Ⅱ児童センター ☎495・7700、下宿つどいの広場Ⅱ子ども家庭支援センター ☎495・7701

子どもたちを取り巻く現状

近年、子どもたちの生活は少子化・核家族化・情報化などの社会の変化により、大きく変わってきています。

子どもたちの非行・問題行動は、平成25年版犯罪白書や子ども・若者白書によると、犯罪などで検挙・補導されるも上昇しています。

安全で健やかに過ごせる環境づくり

これまでに市では、子どもたちが地域のなかで、安全で安心して健やかに過ごせる環境づくりを目指し、さまざまな事業を行ってきました。

例えば、全市立小学校で地域のおとなの参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動などを行う「放課後子ども教室『まなべー』」や、児童センターの運営や企画の立案・

下宿児童館を再整備

児童館は、子どもたちの社会性を育て、心を支える大切な「居場所」です。一方で、中・高生に対応した施設は、これまで児童センターだけでした。そこで市では、今年度から、下宿児童館の開館時間を延長し、「中高生専用タイム」を設けます。

中・高生の方が楽しめるようなボードゲームやコミック本、友達のおしゃべりスペースを用意するとともに、卓球・バドミントン・ミニヤード(ミニ玉突き)・ダンスなどができるようにします。

また、子どもたちの遊び相手や話し相手、相談相手となる児童厚生員も配置します。

開館日 火・日曜日(12月29日・1月3日を除く)



①=放課後子ども教室「まなべー」で遊ぶ子どもたち
②=ジュニアリーダーズクラブが企画・立案・運営する「バースデーフェスタ」
③=中・高生が中心となって、自分たちの手で作り上げる「ころぼっくるライブ」



中・高生の新たな居場所となる「下宿児童館」

4/6(日)～15(火) 春の全国交通安全運動

「やさしさで走るこの街この道路」をスローガンに、4月6日(日)～15日(火)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

交通安全協会、交通安全協会では、交通安全に関心をもち、春の交通安全運動を推進するために、街頭指導できるボランティアの方を募集します。

対象 20歳以上の男性。若干名
※制服などは貸与します。
申込み 4月15日までに電話または直接道路交通課へ

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成します

捨てられた飼い猫やその子猫、そのような猫が繁殖し、いわゆる「飼い主のいない猫」は、多くが子猫のうち命を落とし、生き延びても愛情を受けることなく一生を過ごすこととなります。

市では、そのような「飼い主のいない猫」を減らし、被害や迷惑を未然に防止するため、不妊・去勢手術費用の一部を助成します。

助成対象 市内に生息する「飼い主のいない猫」の世話をしている市民・地域猫活動ボランティア団体

助成金交付決定及び手術の実施 審査の結果、助成金交付決定通知書の交付を受けた方は、交付を受けた日からおおむね60日以内に手術を実施してください。

申込み 手術実施前に、申請書に必要事項を記入し、直接水と緑の環境課環境衛生係へ

窓口サービスの向上を目指し市役所1階にフロアマネージャーを配置

市では今年度から、来庁者の多い市役所本庁舎1階フロアに「フロアマネージャー」を配置します。

フロアマネージャーは、皆さんが市役所来庁時に感じられるさまざまな戸惑いや不安を取り除き、安心してスムーズに手続きをしていただけるように、手続きを担当する窓口への案内や住民票の写しなどの申請書を書くお手伝いをします。

また、待ち番号札の発券など、より簡単に手続きができるように分かりやすく、丁寧にご案内します。



記載補助をするフロアマネージャー(イメージ)

児童手当などの支給年間スケジュール

児童手当・児童育成手当は6月・10月・平成27年2月に、児童扶養手当は4月・8月・12月にそれぞれ前月分までの手当(4か月分ずつ・左表のとおり)を支給します。

各手当の支給時には支払通知書を送付しません。通帳の記帳などで入金を確認してください。

支給年間スケジュール	
支給日	内 訳
6月13日(金)	2月～5月分
10月15日(水)	6月～9月分
平成27年2月13日(金)	10月～平成27年1月分
児童扶養手当	
支給日	内 訳
4月15日(火)	平成25年12月～平成26年3月分
8月15日(金)	4月～7月分
12月15日(月)	8月～11月分

住宅工事業業者(職人さん)を紹介
「清瀬市住宅工事あっせん事業協力会」では、市(産業振興課)で受け付けをされた方に協力会の職人さんを依頼内容に応じて紹介しています。